



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年7月31日

上場会社名 株式会社たけびし 上場取引所 東
コード番号 7510 URL <https://www.takebishi.co.jp>
代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 岡垣 浩志
問合せ先責任者 （役職名） 取締役常務執行役員 （氏名） 大井 武 TEL 075-325-2118
経営戦略室長
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	25,542	8.9	973	27.9	1,122	19.7	770	△23.7
2025年3月期第1四半期	23,461	△1.5	761	△24.1	937	△22.0	1,010	29.6

（注）包括利益 2026年3月期第1四半期 515百万円（△56.1％） 2025年3月期第1四半期 1,174百万円（△21.5％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	48.15	—
2025年3月期第1四半期	63.20	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	60,613	40,834	67.3
2025年3月期	63,692	40,846	64.1

（参考）自己資本 2026年3月期第1四半期 40,807百万円 2025年3月期 40,821百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	29.00	—	33.00	62.00
2026年3月期	—				
2026年3月期（予想）		31.00	—	35.00	66.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	49,100	3.2	1,500	5.2	1,610	2.2	1,000	△27.4	62.50
通期	102,000	1.0	3,580	4.5	3,780	0.5	2,400	△9.7	149.78

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	16,006,200株	2025年3月期	16,006,200株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	1,010株	2025年3月期	1,010株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	16,005,190株	2025年3月期1Q	15,984,990株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づいております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
3. その他	9
(1) 連結の販売状況	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資や生産の一部に持ち直しの動きが見られたものの、長期化する在庫調整の影響に加え、アメリカの通商政策を巡る不確実性を背景とした、世界的な景気後退懸念等により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは、創立100周年を迎える2026年度を最終年度とした、4ヵ年の中期経営計画『T-L i n k 1 3 6 9』の重点施策の実行に取り組み、「グローバル」「メディカル」「オートメーション」「オリジナル」の4つの成長戦略の更なる進化や、既存の枠組みを超えた「モビリティ」「マテリアル」「エネルギーソリューション」「DX推進」等のビジネスモデルの変革に注力し、変化する社会環境に適応した「NEWビジネスの創造」に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高255億42百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益9億73百万円（前年同期比27.9%増）、経常利益11億22百万円（前年同期比19.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億70百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

<セグメント別の状況>

産業機器システム分野においては、装置システムや産業メカトロニクスが前年並みに推移したものの、FA機器が顧客の在庫調整を背景に半導体関連向け等で減少したことから、この部門全体の売上高は前年同期比5.4%の減となりました。

半導体・デバイス分野においては、電子部品実装機向け産業用PC等が堅調に推移したことに加え、防犯対策需要を背景にセキュリティカメラのODMビジネスが増加したこと等から、この部門全体の売上高は前年同期比8.9%の増となりました。

これらの結果、FA・デバイス事業においては、売上高182億36百万円（前年同期比1.2%増、構成比71.4%）、営業利益7億20百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

社会インフラ分野においては、主力の放射線がん治療装置が好調に推移したことに加え、クリーンルーム用特殊空調や食品等向け冷凍冷蔵設備が増加したこと等から、この部門全体の売上高は前年同期比47.8%の増となりました。

情報通信分野においては、主力の携帯電話で高価格端末や店舗向けオリジナルアプリの販売が堅調に推移したことに加え、前年9月に連結グループ入りした環境分析関連ビジネスを展開するアーバンエココンサルティング社が業績に寄与したこと等から、この部門全体の売上高は前年同期比8.5%の増となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高73億5百万円（前年同期比34.3%増、構成比28.6%）、営業利益2億53百万円（前年同期比294.3%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ30億78百万円減少し、606億13百万円となりました。これは主に、売上債権の減少31億22百万円があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より30億66百万円減少し、197億79百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少26億93百万円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より12百万円減少し、408億34百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金等の増加により一部相殺されたものの、為替換算調整勘定の減少5億58百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想につきましては、2025年4月30日に発表しました業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,960	9,452
受取手形、売掛金及び契約資産	26,225	21,901
電子記録債権	4,477	5,679
有価証券	7	7
商品	9,834	9,384
仕掛品	76	118
その他	1,398	1,214
貸倒引当金	△104	△101
流動資産合計	50,876	47,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,891	1,803
土地	2,105	2,105
建設仮勘定	16	29
その他（純額）	187	164
有形固定資産合計	4,200	4,102
無形固定資産		
ソフトウェア	49	45
ソフトウェア仮勘定	188	192
のれん	775	677
顧客関連資産	513	473
その他	20	20
無形固定資産合計	1,546	1,409
投資その他の資産		
投資有価証券	5,666	6,126
繰延税金資産	148	99
退職給付に係る資産	325	326
その他	946	911
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	7,068	7,444
固定資産合計	12,816	12,956
資産合計	63,692	60,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,999	11,271
電子記録債務	1,377	1,412
短期借入金	1,395	1,235
1年内返済予定の長期借入金	—	100
未払金	1,418	902
未払法人税等	1,109	312
賞与引当金	933	426
役員賞与引当金	—	55
その他	1,067	2,361
流動負債合計	21,300	18,076
固定負債		
長期借入金	100	—
長期未払金	27	27
繰延税金負債	962	1,249
再評価に係る繰延税金負債	5	5
役員退職慰労引当金	40	34
退職給付に係る負債	277	281
資産除去債務	26	26
その他	105	77
固定負債合計	1,545	1,702
負債合計	22,845	19,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,428	3,428
資本剰余金	4,102	4,102
利益剰余金	28,868	29,111
自己株式	△0	△0
株主資本合計	36,399	36,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,570	2,881
土地再評価差額金	△1,140	△1,140
為替換算調整勘定	2,736	2,178
退職給付に係る調整累計額	254	245
その他の包括利益累計額合計	4,421	4,164
非支配株主持分	25	27
純資産合計	40,846	40,834
負債純資産合計	63,692	60,613

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	23,461	25,542
売上原価	20,024	21,773
売上総利益	3,437	3,768
販売費及び一般管理費	2,676	2,795
営業利益	761	973
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	76	99
仕入割引	2	12
受取賃貸料	14	14
その他	87	20
営業外収益合計	187	157
営業外費用		
支払利息	3	3
賃貸収入原価	7	4
その他	0	0
営業外費用合計	11	8
経常利益	937	1,122
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	592	—
特別利益合計	592	—
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,529	1,122
法人税、住民税及び事業税	309	144
法人税等調整額	207	205
法人税等合計	516	350
四半期純利益	1,012	772
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,010	770

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	1,012	772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△362	311
為替換算調整勘定	531	△558
退職給付に係る調整額	△7	△9
その他の包括利益合計	161	△256
四半期包括利益	1,174	515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,175	513
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	1

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	123百万円	132百万円
のれんの償却額	91百万円	97百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2024年4月1日至2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	F A ・ デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	18,020	5,440	23,461
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	18,020	5,440	23,461
セグメント利益	697	64	761

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	761
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	761

II 当第1四半期連結累計期間（自2025年4月1日至2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	F A ・ デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	18,236	7,305	25,542
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	18,236	7,305	25,542
セグメント利益	720	253	973

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	973
セグメント間取引消去	—
四半期連結損益計算書の営業利益	973

3. その他

(1) 連結の販売状況

事業区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)			前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	前年同期比 増減率	売上高	構成比
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(%)	(百万円)	(%)
産業機器システム	9,765	41.6	9,243	36.2	△5.4	40,326	39.9
半導体・デバイス	8,255	35.2	8,993	35.2	8.9	33,427	33.1
F A・デバイス事業	18,020	76.8	18,236	71.4	1.2	73,753	73.0
社会インフラ	3,567	15.2	5,273	20.6	47.8	18,702	18.5
情報通信	1,873	8.0	2,032	8.0	8.5	8,508	8.4
社会・情報通信事業	5,440	23.2	7,305	28.6	34.3	27,211	27.0
合計	23,461	100.0	25,542	100.0	8.9	100,965	100.0

(注) 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月30日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 直文

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社たけびしの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。